

令和6年7月市長定例会者会見

(令和6年7月11日(木)10時30分～)

市長発表事項

【「第37期竜王戦第5局和歌山対局」について】

おはようございます。7月の定例記者会見を始めさせていただきます。本日の発表項目は5項目でございます。まず1点目、第37期の竜王戦についてです。伊藤叡王が誕生したこともあって、タイトル戦が非常に盛り上がってきました。和歌山市でも竜王戦第5局をこれからですね、和歌山市のPRも兼ねて、しっかり盛り上げていきたい。また、子どもたちにも是非、日本古来の将棋文化っていうところを、しっかり普及していきたいという思いで、今準備を進めています。それで、まず実行委員会が7月16日に開催されます。実行委員会のメンバーとしては、和歌山市も当然ですけど、日本将棋連盟の和歌山県支部、商工会議所、青年会議所等、非常に幅広いメンバーで和歌山のPRであるとか、子どもたちへの将棋文化の普及などについて、実行委員会の中で方針を決めていきたいと思っています。もう1つ、こども将棋大会が10月14日に決まりました。こどもの将棋大会っていうことで、約60名の子どもさんによるトーナメント戦を行います。トーナメント戦の優勝者には、後で説明させていただき、前夜祭での参加が可能となります。その前夜祭ですが、11月26日にダイワロイネットホテルで定員を一応250名とさせていただいて、市民の方また、ツアーでお越しいただける方など、県外からも広く募っていききたいと思います。それと、大盤解説会は11月28日に和歌山城ホールの大ホールで定員500名です。大ホールは定員1000名近く入りますので、さらに多くの方に来ていただければというふうに思います。

【本市水道水における有機フッ素化合物(PFAS)について】

今非常問題になっているPFASです。和歌山市は令和2年度から検査をするようになっていきます。和歌山市では3つの取水源があり、1つは紀の川の加納浄水場のところの取水口、もう1つは出島浄水場での取水口、そして滝畑、これは滝畑の川になりますけども、その河川の伏流水からの取水の3つの浄水場で検査を続けています。年4回の検査内容をホームページ等で公表をしています。今後も継続して検査を行っていきます。それと合わせて紀の川が大きな取水源になっていますので、奈良県までのポイントポイントで和歌山市の企業局で検査を続けています。こうした上流からのところも含めて監視体制を取っています。それでまず浄水場3地点での調査結果でございます。国の目標値がPFOSとPFOAを合わせて50ng/L以下ですけども、いずれも規定内で小さい数字で推移しています。加納浄水場も大体5ng/L未満です。5ng/L未満の測定は今のところできないっていうことで5ng/L未満っていう形

であげています。それと出島・滝畑等ですね、今のところ PFOS については、特に国の目標値に対して超えるとかではなく、非常に小さい数字となっています。また参考に、紀の川の奈良県までの地点についても令和5年度については、いずれも5 ng/L未満になっています。また、令和6年度は7月に調査予定となっています。引き続きこの監視体制をしっかりと続けていきたいと思っています。

【令和6年7月、熱中症救急搬送が急増！～前年対比1.9倍！～】

7月に入って急に熱中症が増えてきました。6月は去年よりも少なかったんですけど、7月が今のところ熱中症救急搬送者数が1.9倍と急激に増えています。特に熱いところ7月4日であるとか、この週は非常に増えてきました。熱中症対策は喫緊の課題になっています。同時期ですね、令和5年度は29人に対して今年度は56人、1.9倍ということで、特に熱中症には気をつけていただきたいと思っています。年齢別で見ると65歳以上の方が全体の64%です。人口でいくと和歌山市の65歳以上の方は3分の1、30%ですけども、熱中症にかかられる方はですね、64%が65歳以上の方です。やっぱり高齢の方に熱中症が多い。それと屋内での発生は44%になっています。屋内でも油断ができないというのが、この数字に現れています。屋内を場所別で見るとやはり住宅での発生が非常に多く、39%となっています。そうした中で和歌山市は今までひとやすみ所と言っていたんですけど、国もクーリングシェルターを設けましょうっていうことで、クーリングシェルターを今までの56箇所から68箇所に拡充しました。例えば手近なところでは、和歌山地域フロンティアセンターフォルテワジマ6階であるとか、市民図書館なんかも行ってもらいやすいと思うし、和歌山城ホール3階には椅子もありますので、お出かけの際で暑ければ涼んでいただければと思います。またご自宅でクーラー等がない方もこうしたところをご利用していただければと思います。図書館等で長時間居ていただいてもいいし、非常に快適にも過ごせるとも思いますので、そうした施設を活用していただければと思います。土日はちょっと少なくなりますが、土日も空いているところ、また平日も利用できるところをホームページ等にも掲載していますので、是非、暑いと思ったら活用していただければというふうに思います。もう1つ、今民間施設でクーリングシェルターとして利用させていただけるところを募集します。今日から随時受付させていただくこととなります。是非、民間の施設でクーリングシェルターとして活用していいよっていう方、事業者の方がおられたら、ご協力いただければと思います。

【外出支援事業に係る公衆浴場入浴料の据え置きを続けます】

公衆浴場の入浴料について、県で価格の改定が行われました。4月から価格が改訂されているんですけども高齢者の方、また障害のある方等ですね、和歌山市の方で補助させていただくのが6月議会で予算化されました。4月5月6月分は民間の方に前もって協力いただいたんですけど7月以降もこの据置き料金で和歌山市の負担を増やして、据え置き料金で入浴いただけます。暑い時も是非また銭湯で汗を流していただければと思いますのでご利用いただ

ければ幸いです。

【陸上自衛隊との連携訓練及び避難所運営図上訓練の実施について ～台風シーズンに向けた防災体制の充実強化～】

今年、和歌山市の方で陸上自衛隊 0B の方を採用させていただきました。陸上自衛隊について、特に和歌山市の場合は第 37 普通科連隊との連携が非常に大事ということで、7 月 23 日 15 時から第 37 普通科連隊との連携訓練を行います。また、7 月 29、30 日に避難所運営の図上訓練を行います。能登半島地震において、和歌山市からも避難所運営等の被災地支援に携わらせていただきました。やはり女性の視点が足りないであるとか、学校施設を活用させていただくので、学校の施設の中で教職員の方の避難所運営の経験が少なかったなどの視点も合わせて今回、特に女性職員・教職員の方にも参加いただいて、避難所の運営訓練を行わせていただきたいと思います。

発表項目は以上でございます。 よろしくお願ひします。

記者の質問事項

(記者) :

竜王戦について、お伺いできればと思います。今後、どのようなスケジュール感で、どんな準備をされていくのか、もう少し具体的に教えていただければと思います。

(市長) :

実行委員会は先ほどの 7 月 16 日、それとですね 8 月の中旬には勝負めしやおやつ等の公募をしたいと思っています。実行委員会ではその辺も協議させていただくんですけども、8 月ぐらいから勝負めしやおやつ等の公募を開始させていただきます。9 月下旬には、メニューの発表会をさせていただければと思います。それと、前夜祭であるとか大盤解説会への参加申し込みは 9 月下旬から予定しています。また 10 月 14 日はこども将棋大会、そして 10 月下旬には勝負めし等のメニューブックのお披露目会をやりたいと思います。それと、当日ですけど 11 月 26、27、28 日前夜祭含めて盛り上げていければというふうに思います。和歌山で初めての竜王戦になりますので、それ以外にも実行委員会の方でいろんな案を募集して、いろんな盛り上げ方っていうのが出てくると思いますので、盛り上げていうのをしっかりやっていければと思います。

(記者) :

今回メンバーには経済界の方や P T A の方にも入ってもらおうということで、この実行委員会の中でどんな議論ができれば、竜王戦が盛り上がるというふうにお考えでしょうか。

(市長) :

まず経済会の方にはですね、竜王戦は和歌山でも初めてだし、ぜひ和歌山のいいところをPRしたいと思っています。文化・歴史であるとか食っていうところですね、しっかりPRできればということで、その辺は幅広い観点から特に経済界の方に、期待しているところだし、今回経済界も若手の方ですね、和歌山市商工会議所青年部さんであるとか、あとJCさんにも入ってもらっていますので、若い経営者の観点からも、そうした指摘をいただければというふうに思います。それとあわせて幅広く、教育の関係者にも入ってもらって、もともとの日本古来のこの我々の時代だったら将棋は当たり前だったんだけど、日本古来の文化を普及することで、子どもたちの成長にも非常にプラスになると思います。思考力・判断力・創造力等を鍛えるには非常によい文化なので、そうした子どもたちへの将棋文化の普及っていうところも、盛り上げていければということで今回メンバーを選ばせていただきました。

(記者) :

PFASについて、お伺いできればと思うんですけど。ひとまず水道水については大丈夫だということだと思えるんですけど、全国では井戸水でPFASが出ている件数が結構多々あります。和歌山市井戸水の調査については今、現時点でどのような状況でしょうか。

(市長) :

井戸水については、現在やってないですけども、今国の方も今後9月に向けてですね、取りまとめて、方針的なところが出てくると思いますので、そういったところを見ながら、必要であれば井戸水等の検査というところもやっていきたいなと思います。

(記者) :

井戸水を使われているお宅いらっしゃると思うんですけど、そういう方は使っていても大丈夫ということよろしいんですかね。

(市長) :

基本的に井戸水は飲み水にされてないと思うんですけども、今現在ですね井戸水の水質検査は県・市の薬剤師会で主にやってもらっています。そうした検査の中で、薬剤師会さんとも今後ですね、検査項目についての協議っていうのをやっていこうかなと思いますけども、今のところ多分飲み水にされているところは少ないんじゃないかなと思います。

(記者) :

熱中症関係でお伺いできればと思います。これまでひとやすみ所ということを実施されていて、国の方針でクーリングシェルターになっているかと思うんですけど、クーリングシェルターのその前提部分が熱中症警戒アラートの発令ということになっていますけれど、これまでひとやすみ所だったら、別にその熱中症警戒アラートを関係なく空いていたと思うんですが、そこは継続してですね、特に熱中症警戒アラートの有無なしで、開けていくっていう形になるのでしょうか。

(市長) :

もともと常設しているところですので、どんどん使っていただければと思います。熱中症警

戒アラートとか、特別警戒アラートに関係なしに開いていますので、ぜひ暑いと感じたら途中でも行っていただけるし、ご自宅にいるのが暑ければ、様々な公共施設がありますので、いつでも活用いただければと思います。

(記者) :

それと、今年のどれだけ強化されたかっていうことで数字が先ほどモニターの方に出ていたかと思うんですけども、土日のですね、利用できる施設が強化されたっていうことで、多分いいかなと思うんですけども、その狙いがあれば教えていただけますでしょうか。

(市長) :

今まで支所・連絡所であるとかコミュニティセンターであるとか、なかなか長時間いるのが難しいところだったんですけども、土日も含めてですね、来ていただいているいろんな楽しみ方もできるし、長時間いても苦痛でもない場所をですね、特に土日開かせていただいています。市民図書館なんかもうゆっくりできると思いますし、和歌山城ホールなんかもうですね3階には椅子席があるし、フリーになっていますので、ぜひそういったところなどを利用していただければと思います。特に土日も含めて、ご利用いただければと思います。

(記者) :

それと、民間さんの協力をこれから募集していくっていうお話もありました。前提としてはおそらく無料で入れるとか、あとはクーラーの経費とかは、施設で持ってもらってということが前提になってくるのかなと思うんですけど、民間さんをお願いするハードルみたいな部分、今感じているところがありましたら教えてください。

(市長) :

資料にも書かせてもらっているんですけども、民間さんで協力お願いしたいことはここに書かしていただいているより、掲示をお願いするっていうことと、特に椅子とかソファを設置していただければということで、適切な空間を確保していただければありがたいなと思っています。特にあまり細かく言ってしまうとあれなので、できるだけ数をふやしていければと思いますので、そんなにきちっとこう決めて、これでないと駄目だっていうかたちではなくて、弾力的に運用できればと思います。

(記者) :

暑い日が続いているところで、クーラーが効いていて、お休みできる場所が増えれば市としてはいいかなと思いますけれども、協力の呼びかけとか、あとは市民の皆さんに、積極的に使ってもらってというところでメッセージいただければありがたいです。

(市長) :

今年の夏は非常に暑くて7月が、特に熱中症救急搬送が多くなっています。今までの1.9倍の方が、現在のところ救急搬送されています。異常な暑さと言っても過言じゃないと思いますので、ぜひですね、市民の皆様には、熱中症対策っていうところをしっかりお願いできればと思いますし、また野外・屋外出られてですね、暑いなって感じて近くの公共施設と、非常に多くの施設を今年開放させていただいています。ぜひそこで休んでいただければ

ばと思いますし、ご自宅でも暑さを感じるようなことがあれば、そうした施設もご利用いただいでですね、土日等も市民図書館等開放していますので、ぜひそうした施設を活用いただければと思います。また民間の施設の皆様にはですね、ぜひそうした今後の暑さ対策っていうかたちですね、ご協力いただいで、民間でのクーリングシェルター、ひとやすみ所としてですね、ぜひ申し込んでいただければ、和歌山市の方で広報させていただきますので、ご協力いただければと思います。よろしくお願ひします。

(記者) :

水道の有機フッ素化合物の方ですけれども、浄水場とそれから取水する原水をさかのぼって調査されているということですが、1リットル当たり5ナノグラムという結果について、特に暫定値を下回る、10分の1ぐらいですよ。その辺のところ、もう一度評価をお願いしたいのと、9月末に国が報告を求めている調査については市として改めてするのか、それとも7月と空欄なっている8月の部分をもってこれを報告されるのかその辺のところ教えていただきたい。

(市長) :

まず評価です。1リッターあたり5ナノグラムってことで、国が目標としている50ナノグラムを下回っている。そういう面では今のところ安心できるんじゃないかなと思っています。それと国が求めている9月末、簡易水道も含めとのことですので、和歌山市には簡易水道はありませんので、現在の3つの浄水場で、今までやってる通りで、これからも継続していきたいと思ひ、これからも同じく継続して、特に国の9月に向けてのという形では、新たな検査地点もないし、検査項目もないんですけども、これまで通りしっかりと管理体制を続けて参ります。

(記者) :

確認ですが改めて国に報告するために、改めて調査をするってことはないってことですね。

(市長) :

特にその必要はないということをございます。7月にはまた全体もやりますし、浄水場についてはもう常に監視員がやっていますので、国の基準が変われば別ですけども、それまでの今現在の中では変わる必要ないと思っています。

(記者) :

ちょっと細かいんですけど8月に予定されている調査ですとかこの7月に予定されている検査の調査結果はどれぐらい経ってから、公表できるようになりますか。

(市長) :

まず浄水場の検査結果については速やかにやっています。6年度の5月13日の分は、出しているんですけども、次が8月ですけど、大体1ヶ月以内には公表させていただきます。ただ紀の川の現在奈良までやっている地点については、これは毎年の全体的な報告の中でやってるので、それは随時っていうわけでもないんで、紀の川についてはまたそれぞれ1

年に1回の公表になります。

(記者) :

8月のはどれぐらいたってから出てきますか。

(担当課) :

決裁を終了してそのあとに、ホームページの更新ということになりますので、概ね1ヶ月、9月早々には報告を上げられるかと思えます。

(記者) :

確認ですが、上流をさかのぼって市独自で調べてるんですね、それぞれの自治体にお願いしたりしてそれを共有したりするわけではなく。

(市長) :

はい、紀の川の上流の検査は、市独自の企業局独自の判断でやっています。

(記者) :

もう1点熱中症の方なんですけれども、民間にも施設を募集するという、例えばどういうところを想定されてるか。つまりその、歩いて途中でしんどくなったんでやっぱり休むっていうような、場所を増やしたいというふうにお考えなのか、それとも例えばどういうところっていうのを教えていただきたいです。

(市長) :

例えばでと言うと言いにくいんですけど、例えばですね一番入ってもらいやすいのは商業施設かなと思います。大規模な商業施設であるとか、あとは近くにあるコンビニさんであるとか、そうした身近なところで、他の用事も足せるなんていうようなところが一番いいんじゃないかなと思いますけど、それに限らずですね、ぜひ民間の施設の方、ご協力いただければと思いますので、よろしくお願いします。

(記者) :

屋内で熱中症になられる方が多い、多くてなおかつ年寄りの方って、例えば脱水が進んでも感じないとか、そういう方が多いんですけども、冒頭先ほど市長がおっしゃられた、ようは図書館とかにね、クーラー入ってるので涼みに来てくださいみたいな、そういう何ていうんですかね、ご自宅でいられないのであればそういった公共施設に来てくださいっていう呼びかけも含めて、皆さんにお願いしていいという理解でいいんですかね。

(市長) :

はい。その通りです。ご自宅でですね、風が当たるとか、様々な理由でクーラー嫌っていう方もおられると思うんです。クーラーがあってもつけない方、或いはクーラーがない方もおられますので、そうした方で、ご自宅でしんどくなる前にですね、そういった公共施設に来ていただければと思います。

【発表項目以外の質問】

(記者) :

イセトーの情報流出問題の関係でお伺いします。市民税課から3日、イセトーの情報流出の広報ありまして、15万人の市民の情報が流出した結果になりましたけれども、市長としてまず素直な受けとめを伺いできればと思います。

(市長) :

イセトーの今回のランサムウェアによる流出っていうのは、非常に多くの自治体にもおよんでいます。自治体だけじゃなくて、民間からのデータ流出っていうことで、イセトーの管理がまず不十分だったところもあるし、ランサムウェアということで、やむを得ない部分もあったんじゃないかなと思いますけども。今後ですね、そうした個人データの管理というところは、さらに厳重に管理していただきたいというふうに思っています。外部ネットと切り離すであるとか、当然のことですけども、厳重な管理をこれまでも求めているところだし、さらに強く求めていきたいと思っています。

(記者) :

まだ全部の原因が解明されているわけではありませんけれども、原因の1つにはイセトー側がですね、市が提供した資料のコピーを保存していた、事前の取り決めでは市ともう契約を終了した時点で消すっていう約束だったかと思うんですけれども、保存されていたということについては、どのようにお考えでしょうか。

(市長) :

とんでもない話だと思います。契約完了後、必ず削除するっていうのが原則ですので、そうしたことをやってなかったことは非常に和歌山市としても憤慨しているところだし、厳正に対処を求めて参ります。

(記者) :

市としては今後ですねイセトーに対して、ちょっとここは想像ですけれども、おそらく説明を求めたりとか、あとは行政処分を科すという流れになってくるかなとは思いますが、今後の対応について考えてらっしゃることありましたら教えてください。

(市長) :

まず今のところですねイセトーの方もかなり混乱しているみたいで、全国非常に件数が多いということもあって、まだ正確な報告が来ない状態です。速やかに報告を今現在求めているところで、今週中には正確な報告ができるということで、今週中に報告を求めることになっています。そうした報告を受けてですね、市民の方お1人お1人に対応というところを決めていきたいと思っています。

(記者) :

関連してイセトーの問題で、今週中にイセトーの方から詳しい報告があるということなんですけれども、市民への対応1人1人決めていきたいと。現状でですね、市民の方に呼

びかけるなどっていうのが、あまりこう、感じられないんですけども、市長としてもう市民の方々に注意喚起ですとかですね、そこら辺はどういうふうに感じておられますでしょうか。

(市長) :

正確なところがまだちょっと掴めてない状況でもあります。今週の報告を受けてですね、ある程度正確なところっていうところはまた発表させていただきたいと思います。それぞれの担当部局からですね、対応等について発表させていただいて、市民の方へもですね、相談窓口等も現在も設置はしてるんですけども、そうした相談窓口の一本化であるとか、呼びかけをしっかりとやっていきたいと思っています。